

新規上場申請のための四半期報告書

(第9期第3四半期)

自 2022年10月1日

至 2022年12月31日

株式会社SHINKO

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
第3 四半期累計期間	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2023年2月16日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社SHINKO
【英訳名】	SHINKO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福留 泰蔵
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822-7600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレートスタッフ統括ユニット長 高坂 喜一
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822-7600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレートスタッフ統括ユニット長 高坂 喜一

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期累計期間	第8期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	10,721,499	13,886,281
経常利益 (千円)	520,150	612,539
四半期(当期)純利益 (千円)	332,265	423,521
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,714,000	1,714,000
純資産額 (千円)	1,314,046	990,351
総資産額 (千円)	5,710,766	5,522,000
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	193.85	247.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	5
自己資本比率 (%)	23.0	17.9

回次	第9期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	87.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、第8期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第8期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2021年9月30日開催の取締役会決議により、2021年11月1日付普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を前事業年度の期首から適用しており、当第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、収益認識会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は4,643,399千円となり、前事業年度末に比べ198,430千円増加いたしました。これは主として、オンライン資格確認案件受注に伴う必要機材の調達により現金及び預金が84,942千円、前事業年度末に発生した各種大型案件の代金回収により受取手形、売掛金及び契約資産が556,862千円減少したものの、オンライン資格確認案件受注に伴う必要機材の調達により棚卸資産が876,704千円増加したことによります。固定資産は1,067,366千円となり、前事業年度末に比べ9,664千円減少いたしました。これは主として、社内インフラのリース導入により有形固定資産が18,931千円増加したものの、償却進行により無形固定資産が21,444千円、保守サービス事業のメディコム保守に係る契約形態の変更に伴い投資その他の資産が7,151千円減少したことによります。

この結果、総資産は5,710,766千円となり、前事業年度末に比べ188,766千円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は2,954,760千円となり、前事業年度末に比べ167,090千円減少いたしました。これは主として、大型保守案件に係る代金の前受けにより前受金が113,272千円増加したものの、買掛金が23,623千円、賞与引当金が162,133千円、決算賞与の支払いにより未払費用が181,330千円減少したことによります。固定負債は1,441,958千円となり、前事業年度末に比べ32,161千円増加いたしました。これは主として、社員増加に伴い退職給付引当金が18,089千円増加したことによります。

この結果、負債合計は4,396,719千円となり、前事業年度末に比べ134,928千円減少いたしました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,314,046千円となり、前事業年度末に比べ323,695千円増加いたしました。これは四半期純利益332,265千円及び剰余金の配当8,570千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は23.0%（前事業年度末は17.9%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染第8波の拡大はあるものの、行動制限が課されることもなく、全国旅行支援の影響もあり、個人消費が増加傾向にありました。また、水際対策の緩和によりインバウンド需要も増加しております。一方、資源価格上昇や円安により物価上昇が続いております。また、世界的な物価上昇を背景に世界各国で金融引き締め政策が進められており、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

そのような中、当社では、業績は概ね順調に推移しております。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高10,721,499千円、営業利益513,329千円、経常利益520,150千円、四半期純利益332,265千円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

なお、「セグメント利益」は、本源的な事業の業績を図るために、本社管理部門の販売費及び一般管理費配賦前の営業損益を示しており、各報告セグメントの全社への貢献を明確化した利益指標であります。

保守サービス事業

事業の軸であるメディコム保守は、既存顧客の機器リプレース時に契約形態を当社と顧客がメディコムハード保守契約を直接締結する方式から、顧客とベンダーがハード保守契約を締結し、ベンダーから当社が保守を受託するシステムサポート契約方式への切り替えが進んでいることから、売上実績は減少傾向にあります。一方でこの契約方式になることで、これまで未契約であった顧客との契約締結が促進されていることから、契約件数は増加傾向にあります。

また、前年度ソリューション事業において設置展開した機器の新規保守受託、既存顧客からの保守エリア拡大要請、新規顧客からの保守依頼等により、事業全体は順調に推移しております。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,394,204千円、セグメント利益540,139千円となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業では、インサイドセールスにより営業活動の強化を図り、新規案件の受託件数が増加傾向にあります。また、機器の販売及びキッティング作業案件が引き続き順調に受託できており、業績に大きく貢献しております。

加えて、2022年6月7日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」により、保険医療機関・保険薬局においては、2023年4月からオンライン資格確認を導入することが原則として義務付けられ、顔認証付きカードリーダーの設置等体制整備が必要となり、当社にも多くの企業から設置作業の依頼が来ており、事業全体は順調に推移しております。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高5,689,501千円、セグメント利益は471,130千円となりました。

人材サービス事業

派遣先における活動量は順調に増加傾向にあり、事業全体は順調に推移しております。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,637,793千円、セグメント利益は275,474千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」中の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、営業活動で得られた資金を財源としております。大規模なシステム・整備への投資に伴い資金の不足が見込まれる場合には金融機関からの借入による手当を想定しております。また、ソリューション事業の拡大に伴い、大型案件の商品調達に係る資金需要が見込まれますが、こちらについても金融機関からの借入により所要資金の確保を行ってまいります。

また、当社の現金及び現金同等物により、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,850,000
計	6,850,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,714,000	1,714,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,714,000	1,714,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	1,714,000	—	100,000	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式1,714,000	17,140	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,714,000	—	—
総株主の議決権	—	17,140	—

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	920,993	836,051
受取手形、売掛金及び契約資産	2,875,077	2,318,215
棚卸資産	249,433	1,126,137
その他	399,553	363,189
貸倒引当金	△88	△193
流動資産合計	4,444,969	4,643,399
固定資産		
有形固定資産	117,852	136,784
無形固定資産	130,207	108,762
投資その他の資産		
繰延税金資産	501,506	501,506
その他	327,463	320,312
投資その他の資産合計	828,970	821,819
固定資産合計	1,077,030	1,067,366
資産合計	5,522,000	5,710,766
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,360,328	1,336,704
未払法人税等	102,333	84,620
賞与引当金	216,448	54,315
前受金	578,305	691,578
未払費用	822,843	641,512
その他	41,591	146,029
流動負債合計	3,121,851	2,954,760
固定負債		
退職給付引当金	1,160,670	1,178,760
資産除去債務	60,873	60,921
その他	188,252	202,277
固定負債合計	1,409,796	1,441,958
負債合計	4,531,648	4,396,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	890,351	1,214,046
株主資本合計	990,351	1,314,046
純資産合計	990,351	1,314,046
負債純資産合計	5,522,000	5,710,766

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	10,721,499
売上原価	8,159,696
売上総利益	2,561,803
販売費及び一般管理費	2,048,473
営業利益	513,329
営業外収益	
受取利息	54
保守契約解約益	5,003
その他	4,047
営業外収益合計	9,105
営業外費用	
支払利息	257
損害賠償金	1,868
その他	159
営業外費用合計	2,284
経常利益	520,150
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	520,150
法人税等	187,884
四半期純利益	332,265

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	46,629千円
のれんの償却額	3,338

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,570	5	2022年3月31日	2022年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,394,204	5,689,501	1,637,793	10,721,499	—	10,721,499
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,394,204	5,689,501	1,637,793	10,721,499	—	10,721,499
セグメント利益 (注) 2	540,139	471,130	275,474	1,286,744	△773,414	513,329

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
一定期間にわたって 認識する収益	2,511,638	18,134	1,361,228	3,891,001	—	3,891,001
一時点で認識する収 益	882,566	5,671,366	276,564	6,830,498	—	6,830,498
顧客との契約から生 じる収益	3,394,204	5,689,501	1,637,793	10,721,499	—	10,721,499
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,394,204	5,689,501	1,637,793	10,721,499	—	10,721,499

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	193円85銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	332,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	332,265
普通株式の期中平均株式数(株)	1,714,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概 要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月6日

株式会社SHINKO

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

柳下 敏男



指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

上西 貴之



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 204 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHINKOの 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の第 3 四半期会計期間（2022 年 10 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日まで）及び第 3 四半期累計期間（2022 年 4 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SHINKOの 2022 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 3 四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上